



北海道自転車競技連盟 国民体育大会派遣選手選考要項

発議 平成24年4月27日
北海道自転車競技連盟
理事長 小野 盛秀

北海道自転車競技連盟（以下「本連盟」）では、国民体育大会への選手派遣の選考要項を以下の様に定める。

1 (選考要件)

本連盟が主催する国体予選大会競技の各種目において優勝した者が派遣の第一優先権を得る。但し、下記2の基準を満たすことを条件とする。

2 (選考基準)

各種目の派遣候補者は国体北海道予選会及び過去1年間における各種大会において下記の基準タイムを満たすこと。

- (1) 出場種目が1000mタイムトライアル・4000m速度競走・ポイントレースの場合
1000mタイムトライアルにおいて 1分15秒
- (2) 出場種目がスプリント・ケイリンの場合
200mハロン 12秒5

3 (選考会議)

国体派遣選手選考は、理事長及び強化委員会で構成する、選考委員会による選考会議によって決定する。（会議には予算及び議事録作成などのため、総務委員も立会する事とする。）

4 (ふるさと選手制度の使用)

国民体育大会開催基準に設けられている、ふるさと選手制度を適用し、高校生時期までにJCF選手登録があり、かつ本連盟会員として北海道に在籍していたことが立証できる成年の者について、選手として選考することができる。 [「詳細を参照ください」](#)

(1) 選考会議

選考に当たっては、技量及び予算を勘案するため、選考委員会、総務委員による会議を行う。

(2) 提出書類

- ア 要項に定める、ふるさと登録承認願を事前に北海道自転車競技連盟へ提出させる。
- イ 各県大会直近の結果を北海道自転車競技連盟事務局に提出させ、上記基準タイムを満たしているかを確認する。

(3) 注意事項

- ア ふるさと制度で2年以上連続して出場し、中断の後に出場した回数が、2回以上ではないこと。
- イ 大学生については、2年以上連続して北海道から出場できる者とする。但し、大学4年生については単年の選考ができる。

5 (特例措置)

(財)日本体育協会 国民体育大会開催基準要項等に定める、トップアスリート及びJOCエリートアカデミーに係る選手の免除など特例措置については、その定めに基づき、前記4の規定に準じて扱うものとする。